

- ① 応急対応を行った施設を含め、耐震性が低い施設については、最終的な耐震対策（建替・耐震改修等）の方針を早急に決定し、対応完了までのロードマップを作成のうえ進捗管理
  
- ② R元年度耐震診断を実施した施設（中央卸売市場、競輪場、交番・駐在所等 72棟）のうち、耐震性が低いと判明した施設については、耐震検討チームで対応を検討

耐震診断分析 → 対応案検討 → 専門家意見聴取  
→ チーム会議で対応方法を確認